

平成 30 年 5 月 28 日

第 10 回独立行政法人海技教育機構契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成 30 年 5 月 28 日（月） 13 時 30 分～16 時 00 分
2. 場 所 独立行政法人海技教育機構内会議室（横浜第 2 合同庁舎 20 階）
3. 出席委員（敬称略） 田中 俊弘（委員長） 一般社団法人日本船主協会 常務理事
金井 睦美 有限責任あずさ監査法人
パートナー／公認会計士
豊 文章 日本内航海運組合総連合会 事務局 経理部長
井上 浩一 独立行政法人海技教育機構 監事
欠席委員なし

4. 議 題

- (1) 平成 29 年度 調達等合理化計画の実績評価について
- (2) 平成 30 年度 調達等合理化計画の策定について
- (3) 平成 29 年度の契約に係る点検、見直しについて
- (4) その他

5. 概 要

- (1) 平成 29 年度 調達等合理化計画の実績評価について
独立行政法人海技教育機構において策定された、平成 29 年度調達等合理化計画における「2. 重点的に取り組む分野」及び「3. 調達に関するガバナンスの徹底」について実績評価の点検を行いました。
 - ① 「2. 重点的に取り組む分野」
 - (1) 競争性のない随意契約に関する事項
 - ・競争性の無い随意契約の改善のため、公募による調達を実施することとしておりましたが、今回の評価期間においては公募の実績はありませんでした。
 - (2) 大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達
 - ・練習船の船舶用部品の購入等に関する調達についても公募による調達を実施することとしておりましたが、今回の評価期間においては公募の実績はありませんでした。
 - ② 「3. 調達に関するガバナンスの徹底」
 - (1) 随意契約に関する内部統制の確立
 - ・平成 29 年度では契約審査委員会による契約前の点検件数は 3 件ありました。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

①会計内部監査の実施

- ・会計課職員が随伴する監事監査及び監査法人往査の行われなかった「唐津海上技術学校」「館山海上技術学校」「練習船日本丸」において、会計内部監査を実施しました。

②調達業務を新たに担当することになった職員への独自研修の実施

- ・今期間は調達業務新たに担当することになった職員がいなかったため、研修等は実施しませんでした。

(2) 平成30年度 調達等合理化計画の策定について

平成29年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の実績を踏まえ、平成30年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画を策定しました。

なお、重点的に取り組む分野として、「一者応札の改善に向けた取組」及び「調達改善に向けた審査・管理」を策定しました。

(3) 平成29年度の契約に係る点検、見直しについて

今回審議対象とした独立行政法人海技教育機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日に締結した契約について、「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」、「新規に1者応札・1者応募となったもの」及び「随意契約によらざるを得ないもの」について、点検並びに見直しが行われました。

○審議対象契約

46件〔内訳：物品5件（1者応札3件、競争性のある随意契約1件、不落随意契約1件）、役務39件（1者応札21件、競争性のある随意契約4件、特命随意契約13件、不落随意契約1件）、工事2件（競争性のある随意契約2件）〕

1者応札24件の内「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」5件、「新規に1者応札・1者応募となったもの」19件

(4) その他

当機構事務局より、今回の契約監視委員会の議事概要の取扱いについての説明を行いました。

6. 特に確認を行った契約

(1) 「審議案件20 「青雲丸」事案に関する第三者委員会運営事業に関するコンサルティング業務」

(意見等)

【委員】変更契約を行った理由は？

【担当者】当初は12月末までに報告書をまとめて提出してもらう予定だったが、第三者委員会の委員の先生方から、実習生等から直接話を聞きたいなどの要望があったため、変更契約を行い、

契約期間を延長しました。

(2) 「審議案件4・8・32・33 日本無線(株) 1者応札案件」

審議案件4 船舶自動識別装置等の更新業務(日本丸)

審議案件8 No.1レーダ装置の更新業務(海王丸)

審議案件32 インマルサットの更新業務(日本丸)

審議案件33 船舶局・船舶地球局の登録点検等業務(各練習船)

(意見等)

【委員】1者入札の案件は落札率が高く、複数応札は落札率が明らかに低かったのは、どのような理由からか?

同一業者で落札率があまりにも違うため、競争可能な案件で安く受注した分を他者参入不可案件で回収しているということはないか?

1件にまとめた際のスケールメリットを考慮した契約方法は考えられないのか?

【担当者】4件とも発注時期や事情が異なるため、1件にまとめずにその都度一般競争入札の公告を行っております。

また、4件とも一般競争入札のため、開札するまでは誰が入札に参加しているのかは分かりません。

【委員】年度の始めに当該年度の発注予定案件は予め分かっているのか?それとも直前にならないと分からないのか?

当該年度の案件全てでは無くても、可能な範囲内で時期の近い数件をまとめて発注する等の工夫を考えてみても良いのでは?

【担当者】船毎で機器の劣化状況が異なるため、年度始めにまとめて契約は出来ません。

予め、中長期的な計画の中で、ある時期にこの機器を一斉に取り替えるということは可能ではあると思いますので、時期等が合えば、可能な範囲内で考えていきたいと思います。

【委員】「審議案件32 インマルサットの更新業務(日本丸)」は1者入札とのことだが、類似案件では3者が入札に参加している。なぜ本案件以外の類似案件では他者が参加できたのか?

1者入札の原因として、「現在機器を設置しているメーカーは既存の機器の一部を流用できるため、他メーカーよりもコストや工期を抑えることができ、他メーカーの参加に制約を与えてしまった可能性がある。」とのことだが、いっその事、一部の機器の更新連絡が来たタイミングで全ての機器を新替えることも検討して、一部の機器のみを更新する場合の参考見積と全部新替えた場合の参考見積を複数者から取った方が良いのでは無いか?

【委員】「審議案件33 船舶局・船舶地球局の登録点検等業務(各練習船)」についても、毎回1者入札になってしまうというのは、事前の周知方法などに問題があるのでは無いか?

競争入札を行っても毎回1者しか入札に参加しないのであれば、随意契約で構わないから、今後廃船まで包括的な契約を行った方が安くなるのでは無いか?

今後、適切な契約形態に移行することも考えてみては？

【担当者】 今後は他者へも積極的に入札に参加してもらおうよう声掛けを行っていきたいと思います。それでも、入札参加者がいないようであれば、先ほど委員が言われたとおり、包括的な契約が可能かどうかなどについても検討を行っていきたいと思います。

(3) 「審議案件19 機器収容架設置及び設置に伴う配線整備」

(意見等)

【委員】 参考見積を提出した者が2者いたが、入札はなぜ1者だけだったのか？

【担当者】 参考見積は2者から提出があったが、監督者が直接全国各地に赴いて指揮をする作業もあり、作業に伴う資材を決められた期間までに調達する必要もあったため、期間・時間の制約により、1者入札になったのでは無いかと思われます。

【委員】 当初契約後に変更契約を行ったことにより契約金額が上がっている。変更になった理由は？業者はきちんと現場を見て見積を行ったのか？もし、現場を見ずに見積書を提出していたのなら、それなりの責任が生じるのでは？他者はきちんと参考見積を行い、落札者は安く見積もって落札しておいて、落札後に金額をつり上げるために変更が必要であると言ってきたということは無いか？

船舶の整備工事のように、「当初想定していなかったが、水を抜いてみたら穴が開いていた」というような内容であれば、双方とも当初認識できていなかった内容であり、追加変更も理解できるが、この業務内容であれば、予め双方が現場をしっかりと確認したうえで発注及び見積書の提出が行われるべき。

【担当者】 実際に現地で作業を行う際に当初想定していなかった附帯工事が必要となり、工事・資材の追加による仕様変更（追加）の変更契約を行いました。

当初契約内容に関する変更は行っておりませんが、仕様変更や追加の工事が発生した事自体が、当初の発注内容・事前調査がそもそも適切だったのか？という話になりますので、今後はそのようなことが無いように現場調査等の事前準備をしっかりと行って発注を行いたいと思います。

(4) 「審議案件7 平成29年度 海王丸第2B種中間検査工事」

(意見等)

【委員】 定期検査・中間検査でなぜ1者入札になるのか最初は疑問でしたが、帆船の特殊性（マストの高さによる制限）などの事情により、1者入札となった理由がよく分かりました。帆船はある程度作業できる者が限られているためどうしても無いのかもしれませんが、定期検査・中間検査は予め検査予定が決まっているはずですので、検査が集中する時期を避けたり前広に声を掛けるようにしたりして、1者入札にならないように工夫するべき。

(5) 「審議案件15 練習船「かざはや」定期検査工事（清水校）」

(意見等)

【担当者】当該地域には4者ほど造船会社があるが、入札に参加しようとする者の間に資本関係（親会社・子会社）・人的関係（一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合）のある者は入札に参加できない等の制限があるため、結果的に1者入札となりました。

【委員】1者入札となった事情はよく分かりました。

定期検査の費用が年々高くなってきているようですので、毎回の整備状況や金額を整理して把握しておく必要があるのでは無いかと思います。

(6) 「審議案件29 第二操船シミュレータレーダ購入及び取付（海技大学校）」

(意見等)

【委員】1者入札の原因について、先ほど、船のレーダーの関係でも言いましたが、レーダと接続する操船シミュレータを構築・設置した業者以外とは契約が困難であるという理由では、ずっと設置した者と契約をせざるを得なくなるので、1者入札の原因の裏付けとなる資料として、落札以外の業者からも一部機器の更新費用だけで無く、実際に一から施工（新替）したらいくらになるか見積もりを取ってみても良いのでは？

(7) 「審議案件3・30・31 (株)有隣堂 1者応札案件」

審議案件3 マイクロソフト スクールアグリーメントの契約更新

審議案件30 マイクロソフト スクールアグリーメントの契約更新

審議案件31 トナーカートリッジ等の購入（単価契約）

○「審議案件3・30 マイクロソフト スクールアグリーメントの契約更新」について

(意見等)

【委員】 予定価格の算定方法は？なぜ契約金額が安くなったのか？

【担当者】 予定価格は参考見積を各社から徴取して算定しています。

ガバメントとスクールアグリーメント（教育機関向けのライセンス）では、スクールアグリーメントのほうが安い。年々ライセンス数が増えているが金額が安くなっているので、スクールメリットによって単価が安くなった可能性もあります。

○「審議案件31 トナーカートリッジ等の購入（単価契約）」について

【委員】 (株)有隣堂が入札に参加した理由は横浜に本社があるから？トナーなどは他にも安く納品してくれる者がいるのでは？地元の業者を優遇したのか？メーカー直販ではダメなのか？

【担当者】 本案件は本来C等級が対象の案件ですが、より多くの業者を参入させることで競争性が高まると考え、A～D等級に拡大して公告しています。

よって、各メーカーも参加は可能ですが、調達内容としてエプソン・キヤノン・ブラザー等の各メーカーのトナーを京浜・阪神港地区に停泊している各練習船等へ納品出来ることが条件となっているため、他メーカー品を含めてのメーカー直販は難しいようです。

事務機を扱っている者であれば参加は可能だと思っているのですが、なかなか参加してもらえません。

【委員】アマゾンやアスクル等に頼んだほうが安くて早く届くのでは？インターネットなどで価格を確認することなども併せて、一度検討してみてもいかがでしょうか？

【担当者】検討してみます。

(8) 「審議案件10 平成29年度 賠償責任保険」

(意見等)

【委員】予定価格はどのようにして決めたのか？また、契約金額が下がった理由は？

【担当者】予定価格は参考見積を各社から徴取して算定しています。

契約金額が下がった理由は前年度にも同内容の契約を受注したので、入札価格を下げる事が出来たとのこと。

【委員】参考見積書を提出した段階では、他者が参加するかどうかは分からないわけですね。

他者が参加するかどうか分からないが、実際に入札した価格は約半額になったということですね。実際に発注する際に保険の範囲が変わった訳でも無いんですよね。

自動車保険のように、支払が無ければ保険料は安くなるのですか？

【担当者】はい。開札するまでは誰が入札に参加しているのかは分かりません。保険の内容も変わっておりません。保険料についても、支払が無ければ安くなります。